



2020年4月1日

各位

会社名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 ティモシー・ハンシング
(JASDAQコード: 3350)
問合せ先 取締役 CFO 王生 貴久
電 話 050-5835-0966

第8回新株予約権の消滅及び特別利益の発生、コスト削減策実施に関するお知らせ

当社は、当社の残存する第8回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の全部を保有者と合意の上消滅させること、ならびにコスト削減策を実施することを、本日の取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。また本新株予約権の消滅に伴い特別利益が発生しますので、合わせてお知らせいたします。

記

1. 消滅する新株予約権の内容

第8回新株予約権（2019年7月9日付取締役会決議により発行）

割当日	2019年7月25日
発行した新株予約権の個数	40,000個
割当先	EVO FUND
新株予約権の払込金額	総額3,120,000円（新株予約権1個当たり78円）
当該発行による潜在株式数	4,000,000株（新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の行使に際して支出される財産の価額	1株当たり133円
行使期間	2019年7月26日から2020年6月25日まで
残存する新株予約権の個数	34,173個（3,417,300株）
消滅する新株予約権の個数	34,173個（3,417,300株）
消滅後に残存する新株予約権の個数	0個

2. 第8回新株予約権の消滅の理由

当社は、2019年7月25日にEVO FUNDに対し、300,000株（総額3,990万円）の第三者割当増資及び40,000個（発行当時の行使価格ベースで総額約528百万円）の本新株予約権を発行いたしました。しかしながら、本日時点での行使数は5,827個、総額6,701万円に留

まっております。なお、前述の行使数のうち、1,327個は本日付で行使されております。

今後については、現在の株価が行使価格を相当下回っていることから、これ以上は行使はされないものと推測されます。よって、2020年4月1日付で、EVO FUNDと「新株予約権放棄合意書」を締結し、本新株予約権の未行使分を消滅させることを決定いたしました。

3. 新株予約権の消滅日

2020年4月1日 本新株予約権放棄合意書締結

2020年4月1日 本新株予約権の消滅

4. コスト削減策の実施の背景

現在、世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルスの影響を受け、観光産業そしてホテル業界は大変厳しい環境に置かれています。企業は状況に合わせて様々な対応が必要ですが、当社といたしましても、積極的に対応策を講じてまいります。

5. コスト削減策の実施内容

当社は、今年度よりマーケティング費用の削減や取引契約の見直しなどを通して費用削減に努めてまいりましたが、現在直面している厳しい経営環境において、当社ホテルの一部を一時的に休業させることがコスト管理面から望ましいとの結論に至りました。

よって、下記のホテルをそれぞれの期間休業いたします。

レッドプラネット札幌すすきの中央： 2020年4月1日から2020年5月31日まで

レッドプラネット東京浅草： 2020年4月5日から2020年5月31日まで

レッドプラネット名古屋錦： 2020年4月10日から2020年5月31日まで

レッドプラネット札幌すすきの南： 2020年4月12日から2020年5月31日まで

なお、状況次第では、下記の期間内に予約の受付を開始し、営業を再開することがございます。そのような状況になった場合にただちに対応できるよう、準備してまいります。当社は、新型コロナウイルスの状況を注視し続け、事態が収束に向かうと同時に経営基盤を回復させ、中長期的に事業を成長軌道に乗せていく所存です。

6. 当期の業績に与える影響

本新株予約権の消滅により、2020年12月期第2四半期において、特別利益として2,665,494円を計上いたします。なお、2020年12月期通期の業績予想は開示しておりませんが、精査の上開示できる段階となった場合にはお知らせいたします。

以上